

安中市営すみれヶ丘霊園

区画墓地の
募集要件が変わります



問い合わせ
市民環境部 市民課 すみれヶ丘聖苑
TEL027-382-2554

区画墓地の募集要件の変更

○使用対象者

変更前

- ・ 安中市に住所があり、親族の焼骨を有している方
- ・ 使用許可を受けてから、3年以内に墓石等を建立することができる方

変更後

- ・ 安中市に住所がある方
- ・ 使用許可を受けてから、3年以内に墓石等を建立することができる方

区画墓地について

○指定された区画に墓石等を建立し、焼骨を納める一般的な墓地

種別	規格	永代使用料	年間管理料
第1種区画	5㎡ (2.0m×2.5m)	300,000円	3,850円
第2種区画	3㎡ (1.5m×2.0m)	200,000円	2,310円

※区画墓地は、年間管理料を毎年納付することが必要です。

第3期募集の概要

○区画墓地

申請期間：6月2日(月)から7月14日(月)まで

募集施設：第1種第A区画(5m²) 30区画
第2種第B区画(3m²) 150区画

申請窓口：すみれヶ丘聖苑、本庁市民課、
松井田支所住民福祉課

※使用者、場所は抽選で決定します

公開抽選会

公平性を保つため、公開で行います

日時：8月2日（土）午前10時～

場所：安中市役所本庁舎 3階305会議室

その他：抽選作業は職員が行うため、申請者の参加は任意です